

令和6年3月27日
中央建設業審議会資料

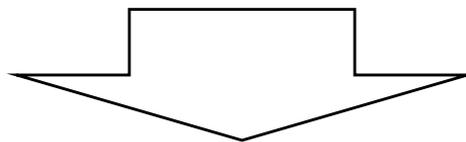
- 中央建設業審議会・社会資本整備審議会産業分科会建設部会基本問題小委員会 中間とりまとめ
(令和5年9月19日)(一部抜粋)

(1) 標準労務費の勧告

請負契約締結の際に労務費の相場観を与える役割をもたせ、～(略)～ 廉売行為を規制するに当たっての参考指標としても用いるため、適正な工事实施のために計上されるべき労務費を中長期的にも持続可能な水準で設定し、これを「標準労務費」として、学識者・受注者・発注者から構成される公平中立な機関である中央建設業審議会から勧告すべきである。

(留意点)

標準的な労務歩掛等の設定に当たっては、～(略)～行政のみならず建設工事の受発注者等の関係者からも十分に意見を聴取して検討を進めていくことが必要である。



標準労務費の作成のため、法案成立後に中央建設業審議会にWGを設置し、検討を行っていくこととしたい。

※国会提出中の建設業法の一部改正を含む法律案においては、中央建設業審議会が「労務費に関する基準」を作成・勧告できることとしているがこの規定は公布後3ヶ月以内に施行することとしている。

- 第三次担い手三法（令和6年改正）により、中央建設業審議会において、新たに「労務費に関する基準」を作成・勧告することとされたことを踏まえ、労務費の基準の活用方法及び作成のための具体的な検討を行うため、同審議会にワーキンググループを設けて議論することとする。

委員

（学識者等）

榎並 友理子（日本アイ・ビー・エム(株)執行役員テクノロジー事業本部製統括本部長）
恵羅 さとみ（法政大学社会学部准教授）
大森 有理（弁護士）
座長 小澤 一雅（政策研究大学院大学教授）
楠 茂樹（上智大学法学部教授）
佐藤 あいさ（パシフィックコンサルタンツ(株)事務管理センター副センター長 兼 人事・総務労務室長）
西野 佐弥香（京都大学大学院工学研究科准教授）
長谷部 康幸（全国建設労働組合総連合賃金対策部長）
堀田 昌英（東京大学大学院工学系研究科教授）
前田 伸子（(公社)日本建築積算協会専務理事）

（受注者側）

青木 富三雄（(一社)住宅生産団体連合会環境部長 兼 建設安全部長）
荒木 雷太（(一社)岡山県建設業協会会長・(一社)全国建設業協会元副会長）
岩田 正吾（(一社)建設産業専門団体連合会会長）
白石 一尚（(一社)日本建設業連合会人材確保・育成部会長）
土志田 領司（(一社)全国中小建設業協会会長）

（発注者側）

太田 清（三菱地所(株)執行役員経営企画部長・(一社)不動産協会企画委員会委員長）
小沼 豊（松戸市建設部長）
小林 秀行（東京都財務局技術管理担当部長）
丸山 優子（(株)山下PMC代表取締役社長）
渡邊 美樹（(独)都市再生機構本社住宅経営部次長）

※50音順・敬称略・
令和6年11月6日現在

主な論点

○「労務費の基準」の実効性確保について

- ・ 入札時・契約時における実効性の確保
- ・ 契約後における労務費・賃金の行渡りの担保
- ・ 行政（Gメン）による検証

○「労務費の基準」の作成について

- ・ 基準の計算方法
- ・ 基準の作成単位（都道府県別につくるか等）
- ・ 基準の改定（頻度等）

スケジュール

令和6年9月10日 第1回WG開催【済】

11月6日 第2回WG開催

- ①実効性確保策の全体像
- ②作成方法の暫定方針 等

11月以降、職種ごとに随時、基準素案の作成に向けて意見交換

12月26日 第3回WG開催

令和7年2月頃 第4回WG開催

3月頃 第5回WG開催

（以降、意見交換のフィードバックを踏まえ、定期的開催）

令和7年11月頃までに中央建設業審議会にて労務費の基準の勧告